

2023年2月27日

各 位

会 社 名 株式会社トランザクション・
メディア・ネットワークス
代 表 者 名 代表取締役社長 大 高 敦
(コード番号: 5258 東証グロース市場)
問 合 せ 先 経営戦略室長 栗原 美由紀
(TEL. 03-3517-3800)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年2月27日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 募 集 株 式 の 数 | 当社普通株式 5,971,700 株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定 (2023年3月15日の取締役会で決定する。) |
| (3) 払 込 期 日 | 2023年4月3日 (月曜日) |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2023年3月24日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募 集 方 法 | 発行価格での一般募集とし、野村証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、東海東京証券株式会社、株式会社SBI証券、楽天証券株式会社、松井証券株式会社及び岩井コスモ証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発 行 価 格 | 未定 (募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2023年3月24日に決定する。) |
| (7) 申 込 期 間 | 2023年3月27日 (月曜日) から
2023年3月30日 (木曜日) まで |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 100 株 |
| (9) 株 式 受 渡 期 日 | 2023年4月4日 (火曜日) |

ご注意: この文章は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (10) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (11) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (12) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意：この文章は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- | | | |
|----------------|---|------------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 5,379,500株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
三菱商事株式会社 | 1,432,800株 |
| | 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号
トヨタファイナンシャルサービス株式会社 | 949,000株 |
| | 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
株式会社NTTドコモ | 678,900株 |
| | 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ | 421,000株 |
| | 大阪府大阪市中央区今橋四丁目5番15号
三井住友カード株式会社 | 400,900株 |
| | 東京都港区南青山五丁目1番22号
株式会社ジェーシービー | 400,900株 |
| | 東京都港区台場二丁目3番2号
ユーシーカード株式会社 | 400,900株 |
| | 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号
トヨタファイナンス株式会社 | 284,200株 |
| | 東京都千代田区富士見二丁目10番2号
株式会社インターネットイニシアティブ | 210,500株 |
| | 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
大日本印刷株式会社 | 200,400株 |
| (3) 売 出 方 法 | 売出価格での一般向け売出しとし、野村證券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。なお、本株式売出しのうち、公募による募集株式発行に係る株式、当該株式及びオーバーアロットメントによる株式売出しに係る株式の合計株数の半数未満の株数は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される予定である。 | |
| (4) 売 出 価 格 | 未定（上記1.における発行価格と同一となる。） | |
| (5) 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間と同一である。 | |

ご注意：この文章は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1. における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1. における株式受渡期日と同一である。
- (8) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払われず、これに代わるものとして一般向け
売出しにおける売価格から引受価額を差し引いた額の総
額が引受人の手取金となる。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記
1. の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

ご注意：この文章は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

(1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,702,600 株 (上限)

(2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目13番1号
野村證券株式会社 1,702,600 株 (上限)

売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2023年3月24日（発行価格等決定日）に決定される。

(3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。

(4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）

(5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。

(6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。

(7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。

(8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

ご注意：この文章は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数 普通株式 5,971,700株

② 売出株式数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 5,379,500株
オーバーアロットメントによる売出し
1,702,600株 (※)

(2) 需要の申告期間 2023年3月16日(木曜日)から
2023年3月23日(木曜日)まで

(3) 価格決定日 2023年3月24日(金曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2023年3月27日(月曜日)から
2023年3月30日(木曜日)まで

(5) 払込期日 2023年4月3日(月曜日)

(6) 株式受渡期日 2023年4月4日(火曜日)

(注) 上記(1)②に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の一部は、野村証券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される予定であります。

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社株主である三菱商事株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、三井住友カード株式会社、株式会社ジェーシービー、ユーシーカード株式会社、トヨタファイナンス株式会社、株式会社インターネットイニシアティブ及び大日本印刷株式会社(以下、「貸株人」と総称する。)から借入れる株式であります。これに関連して、野村証券株式会社は、1,702,600株を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシュエアプション」という。)を、2023年4月28日を行使期限として付与される予定であります。

また、野村証券株式会社は、2023年4月4日から2023年4月26日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、上記グリーンシュエアプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	30,900,800株
公募による増加株式数	5,971,700株
増加後の発行済株式総数	36,872,500株

3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行による手取概算額 4,847,239 千円(*)は、事業拡大に向けたデータセンターのシステムへの設備資金に充当する予定であり具体的な内容及び充当時期は、下記のとおりであります。

① データセンターの拡張性・安全性強化のためのシステム投資として 544 百万円(データセンター移設に伴うサーバー増強等) (2024 年 3 月期 : 507 百万円、2025 年 3 月期 : 37 百万円)

② 決済サービスの拡充等に対応するためのシステム投資(電子決済サービスに関するソフトウェア開発(ブランド追加、その他加盟店サービス等)及びそれに伴うハードウェア調達、新規端末の開発等)として 917 百万円(2024 年 3 月期 : 289 百万円、2025 年 3 月期 : 537 百万円、2026 年 3 月期 : 91 百万円)

③ 新規サービスである「情報プロセッシング」基盤構築のためのシステム投資(「クラウド POS」、「nextore」等のアプリケーション開発及びそれに伴うハードウェア調達等)として 1,439 百万円(2024 年 3 月期 : 810 百万円、2025 年 3 月期 : 512 百万円、2026 年 3 月期 : 117 百万円)

④ 決済システム岩盤化のためのシステム投資として 1,947 百万円(2024 年 3 月期 : 995 百万円、2025 年 3 月期 : 747 百万円、2026 年 3 月期 : 205 百万円)

なお、残額については、2026 年 3 月期以降、事業拡大に向けたデータセンターのシステムへの設備資金に充当する方針です。

具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

*有価証券届出書提出時における想定発行価格 880 円を基礎として算出した見込額であります。

ご注意 : この文章は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかし、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

(2) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記の通り内部留保とのバランスを取りながら剰余金の配分を実施したいと考えておりますが、現時点においては、具体的内容について決定しておりません。

ご注意：この文章は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△)	17,631.65円	3.13円	△12.23円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本当期純利益率	16.7%	1.4%	－%
純資産配当率	－%	－%	－%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載していません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、2022年3月期の自己資本当期純利益率は、当期純損失を計上しているため記載していません。
4. 当社は、2020年10月12日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
5. 上記4.の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2020年3月期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△)	35.26円	3.13円	△12.23円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)

ご注意：この文章は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

5. ロックアップについて

上記1. の公募による募集株式発行並びに上記2. の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、売出人かつ貸株人である三菱商事株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、三井住友カード株式会社、株式会社ジェーシービー、ユーシーカード株式会社、トヨタファイナンス株式会社、株式会社インターネットイニシアティブ及び大日本印刷株式会社は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2023年7月2日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、上記2. の引受人の買取引受による株式売出し、上記3. のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること等は除く。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・データについては、株式会社NTTデータ国内事業準備会社への吸収分割に伴う当社普通株式の承継を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2023年9月30日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、上記1. の公募による募集株式発行、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当を受けた者（株式会社三菱UFJ銀行）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。